

令和6年度 春日部市の公民館

令和6年度事業計画・令和5年度事業のまとめ



春日部市中央公民館



春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して
ここに 市民憲章を定めます

- 一 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- 一 お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 一 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 一 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして

このまちで

ともに生きましょう

(令和3年1月1日制定)

目 次

1	春日部市の概要	1
2	公民館施設一覧	3
3	令和6年度・令和5年度当初予算歳入歳出(公民館費内訳)	7
4	令和6年度事業計画	9
4-1	令和6年度教育行政基本方針と重点施策	10
4-2	令和6年度中央公民館の目標と主な施策	12
4-3	令和6年度春日部市公民館運営審議会	14
4-4	令和6年度公民館の概要・事業計画	
	中央公民館	15
	粕壁地区公民館・粕壁南公民館	19
	内牧地区公民館・内牧南公民館	21
	豊春地区公民館・豊春第二公民館	23
	武里地区公民館・武里東公民館	25
	幸松地区公民館・幸松第二公民館	27
	豊野地区公民館・藤塚公民館	29
	武里南地区公民館・武里大枝公民館	31
	庄和地区公民館・庄和南公民館	33
5	令和5年度事業のまとめ	35
5-1	令和5年度教育行政基本方針と重点施策	36
5-2	令和5年度中央公民館の目標と主な施策	38
5-3	令和5年度春日部市公民館運営審議会の記録	40
5-4	令和5年度公民館の概要・事業報告	
	中央公民館	41
	粕壁地区公民館・粕壁南公民館	61
	内牧地区公民館・内牧南公民館	83
	豊春地区公民館・豊春第二公民館	111
	武里地区公民館・武里東公民館	141
	幸松地区公民館・幸松第二公民館	163
	豊野地区公民館・藤塚公民館	185
	武里南地区公民館・武里大枝公民館	203
	庄和地区公民館・庄和南公民館	221
6	資料	245
	令和5年度公民館利用状況(人数)	246
	令和5年度公民館利用状況(回数)	247
	令和5年度公民館利用状況(種類別)	248
	令和5年度公民館利用状況(時間別)	249
	春日部市公民館利用状況の推移	250
	春日部市公民館使用料歳入額の推移	251
	新型コロナウイルス対策の経過報告	252
	令和5年度公民館事業体系(第2次春日部市生涯学習推進計画施策体系による)	255
	法令 社会教育法(抄)	262
	条例・規則 春日部市公民館条例	267
	春日部市公民館運営審議会条例	276
	春日部市障害者等の利用に係る公の施設使用料等減免条例	277
	春日部市公民館条例施行規則	278
	春日部市障害者等の利用に係る公の施設使用料等減免条例施行規則(抄)	285
要	綱 春日部市公民館印刷機及び複写機の利用による実費徴収要綱	287
要	領 春日部市公民館条例施行規則別表アの全館共通の附属設備の取扱要領	288

1 春日部市の概要

1 春日部市の現在

平成 17 年 10 月 1 日、埼玉県東部の中核となる都市を目指して誕生した新「春日部市」は、都心から 35km 圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県の東部に位置する。

面積は、66.00 平方キロメートルとなり、東西方向に東武野田線（アーバンパークライン）と国道 16 号が横断し、南北方向には東武伊勢崎線（スカイツリーライン）と国道 4 号・4 号バイパスが縦断している。北は宮代町、杉戸町、南は越谷市、松伏町、西はさいたま市、白岡市、東は江戸川を挟んで千葉県野田市と接している。

令和 2 年国勢調査における人口は、229,792 人で、年齢階層別の全国水準と比較すると年少人口、生産年齢人口、老年人口割合ともにほぼ全国平均値付近に値する。

令和元年度の年平均気温は 15.8℃、年間降水量は 1,536.5mm で、夏は蒸し暑く、冬は乾燥が厳しい内陸性の太平洋岸気候区に属し、強風や豪雪などによる気象災害は少ない地域である。

地形的にみると、大宮台地と下総台地、そして両台地に挟まれた中川低地にあり、大落古利根川、中川、江戸川などにより、肥沃な穀倉地帯を形成し、米、野菜、果樹などの栽培に適している。

産業をみると、肥沃な田畑を活用し、都市型農業が行われ、また、伝統産業である桐たんす、桐小箱、押絵羽子板、麦わら帽子などの生産が盛んで、全国有数の産地として知られている。しかしながら、農業産出額（農業）、製造品出荷額（工業）、小売販売額（商業）などは、近年減少傾向にあり、産業振興は新市の大きな課題となっている。

一方、本市は平成 20 年 4 月、特例市としての指定を受けており、周辺地域との広域的な連携・交流の拠点として、その役割はますます大きくなっている。また、同年から 10 月 1 日を「春日部市民の日」と定めた。

平成 22 年 4 月 1 日には、市民参加・協働を基本としたまちづくりを推進していくために自治基本条例を施行し、市民本位の分権型社会への決意を新たにした。同年 4 月に本市の特別住民でもある、アニメ「クレヨンしんちゃん」をまちの案内人に活用している。

また、平成 30 年 3 月には、「第 2 次総合振興計画」を策定し、「市民が主役」「まちの魅力を創る」「共に未来へチャレンジする」をまちづくりの理念とし、「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」をまちの将来像と定めた。

令和 5 年度は、「第 2 次春日部市総合振興計画後期基本計画」がスタートする年となる。まちの将来像の実現に向けて、本計画に位置づけた取り組みを着実かつ効果的に展開し、「健やか」で「幸せ」な暮らしを実感し「春日部に住んで良かった、住み続けたい」と思われるまちづくりを進めていく。

2 春日部市の沿革

春日部市は、江戸時代には日光街道第四の宿場として設置された粕壁宿として栄え、発展を遂げてきた。また、かつては利根川の本流であった大落古利根川や江戸時代に開削された江戸川などは河川交通の要衝でもあり、特に江戸川の河岸であった西宝珠花は、水上交通の要として発展するなど水陸両面における交通の拠点を有する地域であった。

明治に入ると廃藩置県により、春日部地域は、埼玉県の管轄となった。一方、庄和地域は、千葉県管轄となったが、明治8年に江戸川以西の庄内領が埼玉県に移管された。明治22年には、市制町村制の施行により粕壁町と内牧村、豊春村、武里村、幸松村、豊野村、宝珠花村、桜井村、富多村、南桜井村、川辺村となり、その後、昭和19年に粕壁町と内牧村が合併して春日部町と9か村となった。

昭和29年には、昭和の大合併により春日部町、豊春村、武里村、幸松村、豊野村が合併して春日部市に、宝珠花村と川辺村、南桜井村、富多村が合併して庄和村が誕生した。昭和35年に杉戸町の一部が庄和村に編入され、現在の市域の基礎が形成され、その後、昭和39年には、庄和村が町制を施行した。

旧春日部市と旧庄和町は、東京の近郊都市として昭和40年代初期から人口が急増する中で、それぞれの個性や特性を生かしながらまちづくりを発展させてきた。

このような地域的なつながりを踏まえ、平成17年10月には、旧春日部市、旧庄和町が合併し、新たな春日部市として誕生した。人口約23万人を擁する本市は、県東部の中心都市として一層の発展が期待される地域となっている。

3 世帯数・人口の推移 ※5か年ごとの記載としています

	年	昭和 45	昭和 50	昭和 55	昭和 60	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22	平成 27	令和 2
世帯数	春日部市	21,907	33, 090	44, 209	50, 053	59, 048	66, 419	71, 737	87, 589	91, 531	94, 399	97, 638
	庄和町	4,058	5,941	8,119	8,944	10,089	10,997	11,459				
人口	春日部市	84, 919	84, 919	121, 639	155, 555	171, 890	188, 823	200, 121	238, 506	237, 171	232, 372	229, 792
	庄和町	18, 909	25, 217	32, 358	35, 131	37, 626	38, 477	37, 549				

春日部市統計書(国勢調査)より

4 春日部市公民館の沿革

昭和22年8月 文部省発行「全国公民館一覧表」に南埼玉郡春日部町、武里町北葛飾郡富田(多)村、豊野村の記録がある。

昭和46年 春日部市各地区(粕壁, 内牧, 豊春, 武里, 幸松, 豊野)に公民館設置

昭和48年 庄和町北公民館設置

昭和49年 庄和町南公民館設置

昭和50年 春日部市武里南地区公民館設置

昭和56年 春日部市粕壁南公民館、武里東公民館、藤塚公民館設置

昭和57年 春日部市豊春第二公民館、幸松第二公民館設置

昭和58年 春日部市内牧南公民館設置

昭和60年 庄和町中央公民館設置

昭和62年 春日部市武里大枝公民館設置

平成6年 春日部市中央公民館建設

平成17年 春日部市と庄和町の合併

平成26年 庄和北公民館廃止

令和6年 中央公民館及び各地区公民館に地区センター機能を追加(市民センター開設)

2 公民館施設一覧

No.	公 民 館 名	設 立 下段：改築年	延べ床 面積（㎡）	部屋 数	階 数	施設等の名称	面積		定員 （人）	駐車場					
							㎡	畳							
1	中 央 公 民 館	平成6年 （1994） －	5,559	20	1	体育館	418		410	地下駐車場 38台 第2駐車場 66台 合計104台					
						更衣室（男性）	9		2						
						更衣室（女性）	9		2						
						ステージ	95		50						
						講堂	513		351						
						メディアホール	230		30						
						ブックサロン	73		23						
						印刷室	25		10						
					2	多機能学習室	53		33						
						大会議室	107		66						
	サークルボックス	22				10									
	オペレーションルーム	42				10									
	（粕壁地区公民館） 平成17年10月1日か ら中央公民館に併設	昭和46年 （1971） －	－		3	ギャラリー	293		200						
						和室ふじ	39	18	36						
実習室				52			30								
音楽スタジオ				43			10								
小会議室				20			12								
中会議室				42			16								
2	粕 壁 南 公 民 館	昭和56年 （1981） －	332	3	2	アトリエ	65		36						
						アトリエ準備室	－		－						
						会議室	84		50						
					和室	47	20	30							
						調理室	46		25						
						1	講堂	229		180					
							会議室兼リハーサル室	40		18					
							和室	52	31.5	67					
						3	研修室Ⅰ	68		39					
							談話室コーナー	20		12					
展示コーナー	40		－												
印刷室	－		－												
2	研修室Ⅱ	68		39											
	実習室	60		22											
	体育室	394		400											
	更衣室（男性）	8		2											
4	内 牧 南 公 民 館	昭和58年 （1983） －	620	6	1	更衣室（女性）	8		2						
						調整室	24		－						
					2	大会議室	198		200						
						図書室	16		－						
						講習室	70		60						
						料理実習室	49		25						
					和室	49	21	30							
						託児室	17		10						
						5	豊 春 地 区 公 民 館	昭和46年 （1971） 昭和63年 （1988）	2,006	12	1	講堂	388		250
												和室いちょう	30	15	20
和室うめ	23	12	16												
ブレイルーム	63		20												
談話室	43		16												
ふれあい図書コーナー	－		32												
浴室（休止）	83		－												
2	研修室（1）	78		50											
	研修室（2）	79		50											
6	豊 春 第 二 公 民 館	昭和57年 （1982） －	1,213	8	1	アトリエ	93		16						
						クッキングサロン	51		20						
						会議室兼音楽室	56		12						
					2	大集会室	281		250						
						調理室	42		25						
						図書談話コーナー	－		－						
						第一会議室	115		80						
						第二会議室	58		20						
						第三会議室	73		40						
						和室1	42	18	27						
和室2	42	18	27												

No.	公 民 館 名	設 立 下 段：改築年	延べ床 面積（㎡）	部屋 数	階 数	施設等の名称	面積		定員 （人）	駐車場
							㎡	畳		
7	武 里 地 区 公 民 館	昭和46年 （1971） 昭和61年 （1986）	1,625	14	2	講堂	275		200	29台
						音楽室	50		20	
						会議室（1）	88		69	
						会議室（2）	51		25	
						会議室（3）	51		16	
						和室	50	24	27	
					3	実習室	88		30	
						図書コーナー	—		—	
						印刷室	8		—	
						研修室（1）	96		96	
						研修室（2）	60		24	
						研修室（3）	52		25	
8	武 里 東 公 民 館	昭和56年 （1981） —	600	7	1	大会議室	209		150	37台
						研修室	27		15	
					2	図書室	19		—	
						料理実習室	44		25	
						和室	44	20	30	
						講習室	47		30	
9	幸 松 地 区 公 民 館	昭和46年 （1971） 昭和63年 （1988）	2,008	17	1	託児室	13		—	30台
						講堂	263		200	
						体育室	360		400	
						シャワー室（男性用）	11		—	
						シャワー室（女性用）	11		—	
						和室	76	25	35	
						プレイルーム	63		35	
						談話コーナー	66		—	
					2	図書コーナー	—		—	
						展示ロビー	—		—	
						印刷室	—		—	
						会議室A	70		42	
						会議室B	38		12	
						実習室	76		20	
10	幸 松 第 二 公 民 館	昭和57年 （1982） —	631	6	1	準備室	19		—	8台
						調光室	12		—	
					2	研修室A	43		24	
						研修室B	55		42	
						大会議室	209		150	
						図書室	17		—	
11	豊 野 地 区 公 民 館	昭和46年 （1971） 昭和61年 （1986）	1,114	11	1	講習室	47		30	第1：9台 第2：8台 合計17台
						調理室	50		25	
						和室	47	20	30	
						託児室	12		7	
						講堂Ⅰ	95		100	
					2	講堂Ⅱ	95		100	
						和室Ⅰ	42	25	40	
						談話コーナー	—		—	
						図書コーナー	—		—	
						印刷室	—		—	
12	藤 塚 公 民 館	昭和56年 （1981） —	600	7	1	和室Ⅱ	65	40	65	12台
						研修室Ⅰ	79		80	
					2	研修室Ⅱ	73		70	
						会議室	42		12	
						実習室	52		25	
						大会議室	209		150	
						小和室	35		15	
						講習室	40		30	
						調理室	45		25	
						和室	44		40	
						図書室	15		8	
						小会議室	18		12	

No.	公 民 館 名	設 立 下段：改築年	延べ床 面積（㎡）	部屋 数	階 数	施設等の名称	面積		定員 （人）	駐車場
							㎡	畳		
13	武里南地区公民館	昭和50年 （1975） 昭和53年 （1978）	532	6	1	和室（大）	54	27	50	なし
						和室（小）	29	9	10	
					2	大会議室	81		60	
						小会議室	30		20	
						和室	44	20	30	
						調理室	44		25	
14	武里大枝公民館	昭和62年 （1987） —	1,457	8	1	講堂	344		250	なし
						実習室	70		25	
						和室	77	24	40	
						会議室	48		20	
						印刷室	15		—	
						展示談話コーナー	72		—	
					2	研修室	103		70	
						映写室	12		—	
15	庄和地区公民館	昭和60年 （1985） —	2,267	14	1	大ホール	377		502	第1：40台 第2：32台 第3：32台 合計104台
						舞台	240		—	
						楽屋（1）	15		—	
						楽屋（2）	15		—	
						音楽室	86		30	
					2	集会室	45		24	
						試食室	39		20	
						調理実習室	88		37	
						多目的室1	75		24	
						多目的室2	78		24	
					3	研修室	84		49	
						会議室	38		12	
						講義室1	132		75	
						講義室2	96		50	
16	庄和南公民館	昭和49年 （1974） 平成9年 （1997）	1,306	13	1	多目的ホール	256		230	44台
						楽屋	20		3	
						音楽室	73		20	
						図書室	—		—	
						印刷室	—		—	
					2	学習室1	39		30	
						学習室2	45		30	
						集会室	40		24	
						調理室	78		30	
						和室1	23	15	14	
						和室2	16	10	14	
					別棟	創作室1	28		8	
						創作室2	26		8	
	合 計		23,756	165			12,308	449	8,019	505台

【 備 考 】

- ・中央公民館の講堂は体育館と兼用。
- ・中央公民館駐車場には、上記の台数の内、障がい者専用駐車場が地下・第2駐車場各2台分あり。
- ・粕壁地区公民館は、中央公民館と併設。
- ・武里地区公民館は、武里市民センターの2階・3階部分にある。なお、1階は高齢者支援課所管の高齢者福祉センター寿楽荘(1,088㎡)となっている。
- ・武里南地区公民館は、高齢者支援課所管の大枝高齢者憩いの家と同じ建物にある。
- ・武里大枝公民館は、武里図書館(659㎡)と併設。
- ・部屋数欄はコーナー、ロビーを含む。

※公民館では市役所各課からの依頼により、下記の業務も執り行っている。

	業 務 内 容	担 当 課
1	災害用情報通信機器（PHS電話・防災行政無線）設置	危機管理防災課（庄南公を除く）
2	特設公衆電話回線設置（電話機は避難所スターターボックス内）	危機管理防災課（庄南公を除く）
3	災害ハザードマップ、災害対策のすすめ配布	危機管理防災課
4	市長への提言スタンド設置、用紙・封筒配架	シティセールス広報課
5	広報かすかべ、議会だよりなど全戸配布物配架	シティセールス広報課 ほか
6	通話録音装置貸与申請書配架（9月）	交通防犯課
7	市民意見公募手続き意見提出書配架・受領	市民参加推進課・関係各課
8	付属機関等公募委員募集要項配架	市民参加推進課・関係各課
9	市民意見提出手続結果概要等資料配架	市民参加推進課・関係各課
10	親子ファミリー劇場整理券配布（10月）	市民参加推進課
11	マイナンバーカード申請受付	市民課（一部の館のみ）
12	住民票取次	市民課（一部の館のみ）
13	災害義援金・支援金等募金箱設置	福祉総務課
14	敬老祝い金領収書保管（9月）	高齢者支援課
15	パパ・ママ応援ショップ優待カード配布	こども政策課
16	胃がん・乳がん検診申込書受領	健康課（一部の館のみ）
17	血圧計設置（定期点検 記録用紙の補充）	健康課
18	AED設置（定期点検 パッドの交換対応あり）	健康課
19	クールオアシス対応（ロビー開放7～8月）	健康課
20	新型コロナウイルスワクチン接種予約支援	健康課
21	そらまめ手帳配布	介護保険課
22	光化学スモッグ・PM2.5注意報掲示板掲出	環境政策課
23	粗大ごみ処理券販売	リサイクル衛生課
24	ゴミニケーション健康情報カレンダー配布	リサイクル衛生課
25	インクカートリッジ回収箱設置	リサイクル衛生課
26	牛乳パック回収箱設置	リサイクル衛生課
27	バスまちスポット対応（春バス時刻表等配布）	都市計画課（一部の館のみ）
28	市営住宅入居者募集案内（不定期）	住宅政策課
29	かすかべ郷土かるた販売	こども育成課
30	はるがく帳配布	社会教育課
31	市立図書館ブックポスト設置	社会教育課（一部の館のみ）
32	芸術文化情報パンフレットスタンド設置	社会教育課（一部の館のみ）
33	プール利用補助券の配布（7～9月）	スポーツ推進課
34	スポーツ安全保険申込書等配布	スポーツ推進課
35	市議会定例会一般質問発言通告一覧表印刷配布	議会事務局
36	期日前投票宣誓書（兼請求書）配架	選挙管理委員会
37	その他、各課事業ポスター掲示及び機関紙・報告書・チラシ等配架	関係各課

3 令和6・5年度当初予算歳入歳出

歳 入 （公民館費・市民センター費内訳）

（単位：円）

款 項 目 節		令和6年度	令和5年度	増 減	備考
13-1-7-5 社会教育使用料		36,954,000	32,115,000	4,839,000	
	自動販売機設置使用料	511,000	414,000	97,000	
	公民館施設使用料	36,442,000	31,700,000	4,742,000	
	郵便差出箱設置使用料	1,000	1,000	0	
20-6-4-8 教育費雑入		985,000	1,041,000	△ 56,000	
	市民戦争体験記代	8,000	6,000	2,000	
	コピー代	1,000	59,000	△ 58,000	
	印刷代	975,000	975,000	0	
	私用電話料	1,000	1,000	0	
21-1-6-2 社会教育債		292,200,000	153,800,000	138,400,000	
	中央公民館受電設備改修	58,200,000	0	58,200,000	
	公民館エレベーター更新	0	134,700,000	△ 134,700,000	
	正風館改修	234,000,000	19,100,000	214,900,000	
合 計		330,139,000	186,956,000	143,183,000	

（令和6年度春日部市一般会計予算書より）

歳 出 （公民館費・市民センター費内訳）

（単位：円）

節		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	備考
1	報 酬	18,597,000	15,467,000	3,130,000	
2	給 料	246,778,000	205,776,000	41,002,000	
3	職 員 手 当 等	142,705,000	116,406,000	26,299,000	
7	報 償 費	3,418,000	3,217,000	201,000	
8	旅 費	295,000	390,000	△ 95,000	
10	需 用 費	207,035,000	239,646,000	△ 32,611,000	
内 訳	消耗品費	8,031,000	8,883,000	△ 852,000	
	消耗図書費	28,000	8,000	20,000	
	燃料費	3,008,000	4,743,000	△ 1,735,000	
	食糧費	130,000	78,000	52,000	
	印刷製本費	269,000	339,000	△ 70,000	
	光熱水費	104,919,000	123,079,000	△ 18,160,000	
	物件修繕料	1,144,000	1,068,000	76,000	
	施設修繕料	89,482,000	101,424,000	△ 11,942,000	
	医薬材料費	24,000	24,000	0	
11	役 務 費	9,416,000	8,957,000	459,000	
12	委 託 料	151,098,000	165,297,000	△ 14,199,000	
13	使用料及び賃借料	16,512,000	15,519,000	993,000	
14	工 事 請 負 費	329,073,000	134,706,000	194,367,000	
15	原 材 料 費	159,000	121,000	38,000	
16	公有財産購入費	0	0	0	
17	備 品 購 入 費	642,000	674,000	△ 32,000	
18	負担金、補助及び交付金	313,000	297,000	16,000	
21	補償、補填及び賠償金	0	0	0	
合 計		1,126,041,000	906,473,000	219,568,000	

（令和 6 年度春日部市一般会計予算書より）

4 令和6年度事業計画

4－1	令和6年度教育行政の基本方針と重点施策・・・・・・・・・・	10
4－2	令和6年度中央公民館の目標と主な施策・・・・・・・・・・	12
4－3	令和6年度春日部市公民館運営審議会・・・・・・・・・・	14
4－4	令和6年度公民館の概要・事業計画	
	中 央 公 民 館・・・・・・・・・・	15
	粕壁地区公民館・粕壁南公民館・・・・・・・・	19
	内牧地区公民館・内牧南公民館・・・・・・・・	21
	豊春地区公民館・豊春第二公民館・・・・・・・・	23
	武里地区公民館・武里東公民館・・・・・・・・	25
	幸松地区公民館・幸松第二公民館・・・・・・・・	27
	豊野地区公民館・藤塚公民館・・・・・・・・	29
	武里南地区公民館・武里大枝公民館・・・・・・・・	31
	庄和地区公民館・庄和南公民館・・・・・・・・	33

4-1 令和6年度教育行政の基本方針と重点施策

基本方針

本市は、令和4年度に策定した「第2次春日部市総合振興計画後期基本計画」に基づき、市の将来像である「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」を実現するための事業を推進しているところである。

教育委員会においては、第2次春日部市総合振興計画後期基本計画における2つの基本目標「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」及び、「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」を実現するため、必要な施策を総合的かつ横断的に推進するものである。

ところで、国際社会に目を向けると、平成27年9月に国連サミットにおいて「持続可能な開発目標」、いわゆるSDGsが全会一致で採択されている。持続可能な開発目標（以下SDGs）には、令和12年を期限とする包括的な17のゴールと細分化した169のターゲットが設定されており、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしている。これを受け、本市においても令和元年9月に「春日部市SDGs推進方針」を策定し、SDGsは本市の将来像である第2次春日部市総合振興計画による取組と方向や立場を同じくするものであることを確認している。教育委員会においても同様に、SDGsの視点を含めながら、必要な施策を推進していくものである。

また、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが第5類に移行した。教育委員会においては、引き続き感染状況や、国・県等の動向を注視しながら、コロナ禍前の良き教育活動を発展的に取り戻していく必要がある。

学校教育では、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育成するために、児童生徒一人ひとりの個性を生かす教育を推進する。そのために、基礎学力の定着及び向上や豊かな心の育成、心身の健康づくりの推進に向け、教職員の資質向上や教育環境の充実を図る。

社会教育では、地域社会の発展を目指し、社会状況の変化に対応した学習機会の提供、学習活動の支援と学習環境の充実に努める。また、青少年の健全育成の活動を促進するとともに、家庭、地域の連帯感の醸成に取り組み、家庭と地域の教育力の向上を図る。

さらに、文化・芸術活動の振興を図るとともに、史跡神明貝塚を含めた市内の多様な文化遺産の保存と活用、市史の編さんを進めるほか、地域の伝統文化の育成や継承、情報発信に努める。

生涯学習では、市民の活動が広範多岐に及ぶことから、教育領域のみならず、全庁的に取り組むとともに、民間の活動等との連携を図るなど、第2次春日部市生涯学習推進計画に基づく多様な振興施策を推進する。

スポーツ・レクリエーションでは、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供、活動を支援する体制づくりを推進する。

重点施策

1 学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など、未来を切り拓くことのできる「生きる力」を一層確実に育成することをねらいとした学校教育を充実させる。そのために、教職員の資質向上等による教育内容の充実や安心・安全な教育環境づくり、地域と連携した特色ある教育活動の推進を通して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進する。さらに、本市独自の学校教育プランである「かすかべっ子 はぐくみプラン」の取組を一層推進し、児童生徒一人ひとりのよさを伸ばす指導を行う。

また、春日部市いじめ防止条例及び春日部市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処を組織的・計画的かつ迅速に行う。

2 学校施設の整備・充実

学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く、トイレについては、建設時に主流であった和式便器が中心となっているのが現状である。

現在の家庭での設備環境及び社会的な生活様式を考慮し、児童生徒の学校環境の改善を図るため、トイレ改修事業を継続する。

また、多くの学校施設は、経年による老朽化や機能低下が進んでいることから学校施設の長寿命化改修工事等を推進する。

避難所となる小・中・義務教育学校の体育館の環境改善を図るため、空調設備及びスロープなどの設置を行う。

さらに、老朽化する学校プールへの対応として、学校の水泳授業のほか、市民も利用できる温水プール（学校教育優先）の整備を目指す。

3 社会教育の充実

市民一人ひとりが学んだ力を地域の中で生かせる生涯学習社会の構築を進めるため、学習課題に対応した多様な学習機会の提供、学校教育等との連携拡充、市民との協働の推進、社会教育関係団体の支援、社会教育関連施設の整備充実を図るなど、社会教育の充実に努める。

4 文化・芸術の振興

文化・芸術に触れる機会の充実に努めるとともに、文化・芸術団体の育成及び活動支援や情報提供の充実に努める。

また、「春日部市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の伝統文化の継承者の育成を図るとともに、文化遺産の調査や市史による郷土の歴史の紹介、郷土資料館の展示など、史跡神明貝塚を含めた多様な文化遺産の保存と活用を促進する。

さらに、文化・芸術の鑑賞と発表の場である市民文化会館については、利用者への助言や広報の支援などの利用者サービスの充実に努めるとともに会館施設設備等の維持補修を行う。

5 青少年教育の充実

青少年活動の充実に努めるとともに、関係機関・団体との連携の強化や、青少年団体の活動の支援、思いやりと創造性豊かな青少年を育む地域社会づくりを推進する。

また、地域の方々の協力を得て、さまざまな体験活動や交流活動を行い、子どもたちの心豊かな育みにつながる学習機会や情報を提供し、家庭教育の支援体制を充実させ、家庭と地域の教育力の向上に努める。

6 スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくるために、多様なレベルで楽しむことができるスポーツ・レクリエーションを普及するとともに、さまざまなスポーツイベントを開催することにより、市民の交流機会の拡大を推進する。

また、春日部市体育施設整備基本計画に基づき体育施設の維持管理及び総合体育施設の段階的整備の推進に努める。

7 人権教育・啓発の推進

すべての人の人権が尊重され、人々が平和で豊かな生活を営む社会を実現するため、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、HIV（エイズウイルス）等の感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、LGBT等の性的少数者、ホームレスなど、さまざまな人権問題があることを踏まえて、人権問題の解消に向けた教育・啓発活動を行い、人権尊重意識の高揚を図る。

参考資料（SDGs の 17 の目標）



4-2 令和6年度中央公民館の目標と主な施策

1 目標

公民館は、市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操を養うことを図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

公民館の持つ基本的役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」を果たすために、春日部市内各地域の歴史や特徴を踏まえつつ、住民の連携、学習活動の推進を図り、地域文化の創造と、人々のふれあいによる地域社会の醸成、自治意識の向上を目指す。そのため、学習内容の充実を図り、市民の多様な学習要求に応じていくとともに、市民との連携を図る事業を実施する。

また、中央公民館と地区公民館との連携により、効率的かつ効果的な事業を遂行していく。

《中央公民館の役割》

地区公民館の統括と連絡調整を行い、その事業は市全域を対象とした広域的なものとし、細分化された学習要求にも応えるものとする。また、試験的な事業や運営についての研究を行う。さらに地区公民館と協力しながら公民館全体の事業効果の向上を図るものとする。

《地区公民館の役割》

それぞれの地域を主な対象とし、地域住民の身近な学習要求に応え、地域の特色を生かし、地域に根ざした事業を展開することによって、地域文化の向上と地域住民の交流及び学習意欲の醸成を図る。また、中央公民館及び各地区公民館との連携・協力を図り、活力ある地域づくりを目指すこととする。



2 主な施策

(1) 中央公民館体制の整備

市民の多様化・高度化する学習要求に応えるため、中央公民館を中心に、各公民館同士が協力・連携し、さまざまな課題に対して迅速に対応できる体制の整備を図る。

市民の主体的な学習活動を支援するため、学習情報を受信・発信する拠点としての機能を充実する。

各地域においては、それぞれの地域文化を尊重し、地域の状況に即した公民館の運営を図る。

(2) 市民の学習活動の支援・促進

① 市民の自主的な学習活動を支援・促進するため、フリースペースの活用、学習情報の収集・提供、学習相談などを強化・推進する。その他、市民センターの開設により、新たに小・中学生および高校生などを対象とした学習スペースを設置し、支援を図る。

- ② クラブ・サークルの学習活動を支援するため、研修の機会、団体の運営及び活動の相談など支援体制の充実を図る。
- ③ 現代的課題に即した学習活動を支援・促進するため、関係各機関との情報交換や連携体制の充実を図る。
- ④ インターネットを活用した情報化の充実を図り、公民館からの情報発信を魅力あるものとする。
- ⑤ 地域の特色を生かしながら、デジタルデバイドの解消その他、実際生活に即した教育など各種事業の展開を図るとともに、関係団体、クラブ・サークル、自治会などの交流・連携を支援し、地域づくり、地域コミュニティの活性化につながる学習活動・コミュニティ活動をサポートする。

（３）学習機会の充実

- ① 市民の学習要求、また生涯各期の学習課題に応じた多種多様な学級・講座・イベントなどを実施し、学習機会の充実を図る。
- ② 市民の学習要求を反映した事業を実施するため、事業の企画段階からの市民参加を促進する。また、指導者やボランティアを発掘・育成し、さまざまな事業に地域の人材を活用した学習機会を創造する。
- ③ 家庭教育に関する学習や交流の機会を拡充するとともに、各種団体との協力のもと、家庭・地域の教育力の向上、世代間の交流が図れる事業を展開する。
- ④ 学習活動で得た知識、成果を地域で生かすとともに、適切に評価される仕組みづくりを調査研究する。
- ⑤ 災害時には、地域で助け合う共助の活動が非常に重要であることから、地域の防災力を高めるために防災講座や、防災マップづくりといった様々な防災啓発活動を行う。

（４）公民館施設の整備充実

公民館は災害時における防災拠点であることから、公民館事業の円滑な遂行並びに市民が安全に学習・交流活動を行えるよう、施設・設備の計画的な整備及び維持管理に努める。

（５）地区センターとの連携

市内８地区に設置された地区センターと連系を図ることにより、より一層の公民館機能の充実を図る。

4－3 令和6年度春日部市公民館運営審議会

社会教育法第29条第1項の規定に基づき、春日部市中央公民館に春日部市公民館運営審議会が置かれています。

審議会は中央公民館長の諮問に応じ、中央公民館及び地区公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものです。

春日部市公民館運営審議会（任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日）

※新任者は令和6年7月1日～令和7年5月31日

木 田 真貴子（学校教育関係者）
柳 田 敏 夫（学校教育関係者）
藤 原 久 美（社会教育関係者）※
田 中 良 司（社会教育関係者）
本 田 幸 子（社会教育関係者）
金 子 芳 代（社会教育関係者）
小 林 久美恵（家庭教育関係者）
白 石 昌 三（学識経験者）
森 義 久（学識経験者）
鈴 木 郁 夫（学識経験者）
金 重 一 夫（学識経験者）
高 崎 光 英（学識経験者）
中 村 勝 見（学識経験者）※
谷 口 正 憲（学識経験者）
渡 邊 正 弘（学識経験者）

4-4 令和6年度公民館の概要・事業計画

中央公民館

◇運営の基本方針

中央公民館は、主に社会教育に係る学習関連の情報収集・提供と公民館の施設設備の充実を基盤に、市民の学習活動の充実を図ることに主眼を置く。

教育行政の充実と市民の生涯学習の支援体制の拡充を図ることを目的として、市内各地区公民館、その他各教育施設の施設間ネットワークを構築し、学習機会の提供及び専門的な学習相談の体制を整備することを目指す。

自主事業としては、全市域を対象にした諸集会事業を開催するとともに、芸術文化、健康、環境など各分野に関する専門的な講座を実施する。

◇重点施策

- 1 各公民館の情報を統括し、生涯学習に係る情報の収集・提供窓口としての機能の充実を図る。
- 2 学習サークルの成果発表、サークル間の交流、地域参加の拠点として施設・設備の整備充実、有効利用を図り、公民館機能の充実を目指す。併せて芸術・文化創造の高揚に寄与する。
- 3 市民の多様な学習要求に応える、高度で専門的な講座の開設及び現代的課題に対応した事業を企画し実施する。
- 4 地域の人材の積極的な活用を進めるとともに、社会教育に関する指導者とボランティアの養成及び職員の専門的知識修得の中心機関としての機能の充実を図る。

◇重点事業

- 1 文化推進事業
- 2 学習支援事業
- 3 教養講座

所在地 〒344-0061 春日部市粕壁6918番地1
粕壁市民センター内

TEL 048-752-3080

FAX 048-754-0158

E-mail chuokou@city.kasukabe.lg.jp



職員 館長 矢野 仁 史
〈管理担当〉
主幹 宗 像 篤



主 査	篠 原 将 典
主 任	遠 藤 一 吉
主 任	栗 山 崇 史
フルタイム	石 下 勉
	内 田 泰 子

<事業担当>

担当課長（兼務）	大 橋 等
主 幹（兼務）	金 子 忠 之
主 査（兼務）	須 藤 俊 英
主 任（兼務）	桜 井 厚
主 任（兼務）	大 澤 恵 太（社会教育主事）
主 任（兼務）	高 島 美 香（社会教育主事）
フルタイム（兼務）	落 合 珠 美
フルタイム（兼務）	原 昌 美
フルタイム（兼務）	榊 原 小太郎

◇主な事業計画（学級・講座・大会等）

No.	事 業 名	実施月	対 象	ね ら い ・ 内 容 等
1	音楽鑑賞会	7	一 般	良質な芸術文化に触れる機会を提供することにより、音楽への関心と理解を高め、市民の文化向上に資する。
2	市民県展入選作品展	7	一 般	市民の美術への関心と理解を高めるため、優れた作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術活動の推進を図る。
3	サークル体験月間	7～8	一 般	中央公民館のサークル活動の促進と利用の活発化をめざす。
4	年少リーダー研修会	7～3	小学生 （過去の参加者を含む）	夏休みに小学校高学年児童を対象とした宿泊研修を実施し野外活動や創作活動等を行うほか、以降公民館で月1回程度の体験学習を行い、団体活動をとおして生きる力をはぐくみ健全な青少年の育成を図る。
5	かすかべライブフェスタ	9	青少年～成人	公民館及び市内で活動するバンド団体に発表の機会を提供し、青少年から成人一般の公民館利用の促進を図る。
6	音響操作セミナー	9	青少年～成人	講堂を音楽会・講演会等で利用する際に必要な音響機器の操作を学び、よりよい音を追求するための技術を習得し、学習活動を充実させることを目的とする。

7	企画展 科学に関する展示会	7	一 般	ギャラリーを利用した展示による学習会。 ・協力 全国科学館連携協議会
8	企画展 障がい者作品展（共に生きよう！フェスティバル）	1 2	一 般	ギャラリーを利用した展示による学習会。 （障害者週間期間中の開催） ・共催 障がい者支援課 市身体障害者福祉会
9	企画展 防災に関する展示会	3	一 般	ギャラリーを利用した展示による学習会。 ・市危機管理防災課や市民講師等の協力を依頼する場合あり
10	キッズフェスティバル	1	未就学児～小学生	様々な体験を通して、子どもたちの興味、関心を広げるとともに、異年齢間での交流により社会性の向上を図る。また、年少リーダー研修会参加者（児童・生徒）の活躍の場として位置づける。
11	中央公民館利用者協議会	1～2	一 般	公民館施設を利用する上での基本的な注意事項等を改めて確認し、公民館利用の適正化を図るとともに、利用団体相互の交流の機会とする。
12	教養講座	4～3	一 般	一般成人の学習ニーズに対応したものを、時局に即してタイムリーに実施する。 DX推進事業等の実施を予定。
13	講堂機器操作説明会	5～3	公民館利用者	市民が、講堂を利用した各種発表会等を開催する際に必要な照明・音響装置の基本操作を習得し、利用団体自らで円滑な舞台運営が可能となること目的とする。 （音響操作セミナーの簡易版として、職員が必要最低限の機器操作を指導助言する）

（会議・研修・調査など）

1	公民館学習情報提供事業	4～3	一 般	市内公民館との連絡調整を図り、公民館だより、月間行事予定、利用団体情報などの各種学習情報提供を効果的に行う。
2	公民館関係団体支援	随時	団 体	団体活動に関する各種の相談活動並びに団体情報の市民への提供などを行う。
3	公民館関係資料調査及び収集	随時	一	学習情報の提供に資するため、各種資料の収集・整理を行う。社会教育課及び視聴覚センターと連携。
4	各種公民館関係資料の作成・発行	随時	一	『春日部市の公民館』、『公民館利用団体一覧』などの資料を作成する。

5	公民館長会議	4～3	公民館長	公民館相互の連絡・調整を図ると共に、公民館運営に関する諸問題について協議する。
6	公民館職員会議	4～3	公民館職員	公民館相互の連絡、調整会議と、公民館職員として必要な専門的知識と技術を習得するための研修を行う。
7	各種プロジェクト	随時	担当職員	公民館合同フェスティバル企画検討プロジェクト（職員会議プロジェクト）等公民館全体の方針、全体で行う事業等についての協議。
8	公民館新任職員研修会	4	新任職員	新任職員を対象に、公民館職員として必要な専門的な知識と技術等を習得する。
9	担当者専門研修会派遣	随時	関係職員	専門的知識・技術を習得するため、専門的研修会、教育機関、他市町村等に職員を派遣する。
10	地区公民館支援事業	4～3	地区公民館	地区公民館の事業に対して連携・協力をし、事業の充実を図る。
11	修繕班	随時	担当職員	各公民館の高所電球交換、清掃作業、塗装作業などの軽作業を行う。

（その他、環境整備・情報提供など）

1	公民館施設整備修繕	随時	—	安全かつ快適な活動の場を提供し、社会教育の振興を図るため、公民館施設の管理運営を図る。
2	公民館施設の提供	随時	団体	市民の学習・交流要求に応えるため、公民館施設を市民の利用に提供する。
3	学習相談窓口の開設	随時	—	市民の要求する生涯学習活動がスムーズに行えるよう支援する。

（事務局）

1	春日部市 公民館運営審議会	年3回	公民館 運営審 議会委 員	中央公民館長の諮問に応じ、市内各公民館の各種事業の企画実施等について調査審議する。
---	------------------	-----	------------------------	---

粕壁地区公民館・粕壁南公民館

◇運営の基本方針

生涯学習の視点から、地域における学習意欲を醸成するため、各世代を対象とした学習機会の提供を行い、豊かな人間性を養い、もってより良い地域づくりを進める。

◇重点施策

- 1 各層、各期の学習ニーズを取り上げ、それに対応する事業を実施するとともに参加者の自主的な活動を推進する。
- 2 人々の集うスポーツ大会を実施し、地域の連帯感と親睦を深める。
- 3 幼児期において、家庭の教育力の活性化を促す事業を推進する。
- 4 青少年の健全育成のための事業を推進する。

◇重点事業

- 1 「かすかべ茶屋」
- 2 粕壁地区体育祭
- 3 粕壁地区文化祭



粕壁南公民館

粕壁地区公民館

所在地 〒344-0061 春日部市粕壁6918番地1（中央公民館内）
TEL 048-752-3080 FAX 048-754-0158
E-mail chuokou@city.kasukabe.lg.jp

粕壁南公民館

所在地 〒344-0064 春日部市南一丁目12番23号
TEL 048-738-0088 FAX 048-738-0088
E-mail kasunankou@city.kasukabe.lg.jp

職員	館長（兼務）	大橋 等	主幹（兼務）	金子 忠之
	主査（兼務）	須藤 俊英	主査（兼務）	城田 徹
	主任（兼務）	桜井 厚	主任（兼務）	岩本 一
				（社会教育主事）
	主任（兼務）	大澤 恵太	主任（兼務）	高島 美香
		（社会教育主事）		（社会教育主事）
	フルタイム（兼務）	落合 珠美	フルタイム（兼務）	榊原 小太郎
	フルタイム（兼務）	大石 麻佑美	フルタイム（兼務）	原 昌美

◇主な事業計画（粕壁地区・粕壁南公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	ジュニア囲碁スクール	4～3	小学生	囲碁を通じ、子どもの人格形成、年代を超えたコミュニケーションを図る。
2	幼児家庭教育学級	5・6・10・11	幼児とその保護者	幼児期の発育及び、適切な育児についての学習機会及び保護者同士の交流の場とする。
3	粕壁地区文化祭	2	一般	中央公民館と粕壁南公民館の利用サークルの活動発表の機会を提供し、サークル活動の活発化、および地域の交流を深める機会とする。
4	サークル体験月間	7～8	一般	公民館のサークル活動の促進と利用の活発化を目指す。
5	社会を明るくする運動研修会	7	一般	更生保護女性会、学校、PTA、地区民協、保護司会等が団結し、明るい地域社会を構築する。
6	子ども体験教室	8・1	小学生	体験学習を通し、考える習慣や様々な知識と選択する判断力を身につける。
7	粕壁地区体育祭	10	地区住民	地域住民の健康増進・体力向上及び住民相互の交流を図る。
8	粕壁地区壮年ソフトボール大会	11	壮年	満45歳以上によるソフトボール大会。壮年の健康増進と親睦を深める。
9	利用団体代表者会議	2	利用団体の代表者	公民館利用団体に施設の利用方法等についての説明を行う。併せて、各団体の相互交流を図る。
10	人権教育研修会	2	利用団体の代表者	人権問題について学習し、正しい理解と認識を深めることをねらいとする。
11	教養講座 「健康をかんがえる」	4～3	一般	健康意識を高めることで、健康寿命の延伸を図る。継続的な講座を毎週水曜日開催。
12	かすかべ茶屋	4～3	一般	お茶を飲みながら気軽な雰囲気、講義や意見交換を通して知識・技術を身につける。
13	粕南ギャラリー	通年	利用団体・地区住民	粕壁南公民館展示スペースを利用サークル、個人等の作品発表に貸し出すことにより、芸術活動の支援を行う。
14	粕南すくすくひろば	6・1	未就学児と保護者	就学前の子どもを持つ保護者に交流の場を提供し、保護者間の仲間づくりを支援する。
15	公民館だより 「桐のまち」の発行	偶数月	粕壁地区内の世帯	公民館から発信される様々な情報（公民館主催事業等）を地域住民に伝達することにより、公民館利用を促進し、地域における生涯学習活動を醸成する。

内牧地区公民館・内牧南公民館

◇運営の基本方針

生涯学習の拠点として、住民の学習要求に即した事業を展開し、各種情報を提供する。
また、地域団体・組織と連携し、地域連帯意識の高揚と生活文化の発展を図る。

◇重点施策

- 1 住民の学習要求に応え、学習機会の充実を図るため生涯の各時期に応じた事業を実施する。
- 2 地域住民の連携と活性化を図りつつ、自治意識を高めるため地域全体で取り組む事業を実施する。
- 3 自然に恵まれた特色を生かして、地域住民が喜びを感じる事業を実施する。

◇重点事業

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 スマホ講座 | 2 職業体験講座 |
| 3 キッズフェスタうちまき | 4 内牧地区文化祭 |

内牧地区公民館

所在地 〒344-0051 春日部市内牧4398番地
内牧市民センター内

TEL 048-752-3255

FAX 048-752-3255

E-mail uchikou@city.kasukabe.lg.jp



内牧南公民館

所在地 〒344-0051 春日部市内牧1498番地

TEL 048-761-0065

FAX 048-761-0065

E-mail uchinankou@city.kasukabe.lg.jp



職員	館長（兼務）	新井道彦	主査（兼務）	豊田亜衣子
	主任（兼務）	島崎勇治	主任（兼務）	大脇久男
	主任（兼務）	赤坂亮祐	（社会教育主事）	
	フルタイム（兼務）	手塚克己	フルタイム（兼務）	細谷実
	フルタイム（兼務）	佐藤幸子	フルタイム（兼務）	土屋あい子

◇主な事業計画（内牧地区公民館・内牧南公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	子育てサロン	通年	幼児 保護者	育児中の親子が気軽に訪れ、親子同士の交流や相談の場を提供する。
2	幼児家庭教育学級 （パパママの子育て学級）	6・9 ・12	幼児 保護者	幼児期の発育や育児について学ぶ。
3	家族ふれあい教室	8	家族	自然に親しみながら家族のふれあう機会を提供し、野外活動を行う。
4	青少年体験教室	通年	子ども 保護者	学校、家庭で出来ないことの体験の場を提供する。また、小学生の夏休みの思い出をつくる。
5	音楽鑑賞会	7	一般	音楽にふれることで豊かな人間性を養う。
6	内牧ふれあい講座	7	一般 (60歳以上)	概ね60歳以上の方の健康や生きがい等について考える学習の機会を作る。 全3講座
7	教養講座	通年	一般	余暇時間の有効活用及び学習機会の提供を図る。
8	趣味の講座	通年	一般	余暇時間の有効活用及び学習機会の提供を図る。サークル活動の推進を図る。
9	内牧地区文化祭	11	地区 住民	日ごろの芸術文化活動の成果発表の場を提供することで、活動の活性を図り、芸術文化の振興に寄与する。
10	市民体育祭 内牧地区大会	10	地区 住民	地域住民の健康増進と体力の向上を図る。また、住民相互の交流を図る。
11	公民館利用者のつどい	2	利用者	利用上の留意点を再確認する。
12	人権問題研修会	2	一般	人権について学ぶ。 利用者のつどいの中で開催。
13	共催・後援事業	通年	地区 住民	自治会や学校と連携して地域の活性化を図る。
14	公民館だより 「うちまき」の発行	偶数月	内牧地区 全戸	公民館事業及び地域行事等の情報提供を行う。

【所轄地区:豊春地区】

豊春地区公民館・豊春第二公民館

◇運営の基本方針

生涯学習の理念に基づき、地域住民の課題や学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、地域の連帯意識を高め、明るい地域社会づくりを推進する。

◇重点施策

- 1 地域住民の課題や学習ニーズに応じた講座を開設し、学習機会の充実を図る。
- 2 家庭における教育力の向上を図るとともに子育て支援を推進する。
- 3 地域内の団体と連携し、地域住民の交流機会の充実・連帯感の向上を図る。

◇重点事業

- 1 えん JOYトレーニング
- 2 とよはる音楽祭
- 3 いきいき学級
- 4 豊春公民館文化祭
- 5 小・中学生期家庭教育学級
- 6 豊春地区体育祭

豊春地区公民館

所在地 〒344-0046 春日部市上蛭田101番地2

豊春市民センター内

TEL・FAX 048-754-0942

E-mail toyokou@city.kasukabe.lg.jp



豊春第二公民館

所在地 〒344-0066 春日部市豊町5丁目14番地1

TEL・FAX 048-754-2100

E-mail toyo2kou@city.kasukabe.lg.jp



職員	館長(兼務)	島田敬主	査(兼務)	吉久高秀
	主任(兼務)	植竹義明	主任(兼務)	石橋奈々子
	主事(兼務)	飯塚千菜津	(社会教育主事)	
	フルタイム(兼務)	武井雅代		
	フルタイム(兼務)	白須紀美子		
	フルタイム(兼務)	野口浩之		
	フルタイム(兼務)	松江恵美子		

◇主な事業計画（豊春地区公民館・豊春第二公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	高齢者向けスマホ教室	5～3	65歳以上の高齢者	スマートフォンの操作の基礎を学習する機会を提供する。
2	みんなが集えるアート展	6	一般	公民館利用者や市民が活動の成果を発表できる場とする。
3	いきいき学級	6～3 (3回)	一般	生きがいのある生活の実現と、健康の維持・増進を図る。
4	異文化交流事業	7～2	一般	地域住民の国際的知見を養う。
5	遊学会	7～2	一般	地域住民の教養の向上と生涯学習の推進を図る。
6	おもしろ科学教室	8	小学生	手作りの楽しさや科学のおもしろさを知るための機会とする。
7	PAセミナー	8	一般	音響機器の操作方法や心地よい音づくりの理論や技術を学ぶ。
8	豊春地区体育祭	10	一般	スポーツを通して、地域住民の交流、親睦を図る。
9	豊春公民館文化祭	第二 10 地区 11	一般	日頃の公民館活動の成果を発表する機会とする。
10	豊春演芸のつどい	11	一般	主に高齢者の演芸活動の振興と、交流、親睦を図る。
11	小学生料理教室	11～3	小学生	小学生が料理づくりを体験する。
12	小・中学生期家庭教育学級	12	小・中学生の保護者	小中学生期の家庭教育の重要性を認識し親の望ましい在り方を学ぶ。
13	干支のつるし飾り	12	一般	つるし飾りの作成を通して、伝統文化を継承していく。
14	とよはる音楽祭	12～2	一般	地域のさらなる発展・交流の拡大を、音楽を通した手法により目指す。
15	公民館利用者のつどい	1 (3回)	公民館利用者	利用者と公民館の連絡及び利用者相互の交流を図る機会とする。
16	人権問題研修会	1 (2回)	一般	人権の大切さを再認識する機会とする。
17	チャレンジクッキング	1～3	一般	豊かな情操を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を目指す。
18	サークル体験	6～2	公民館団体・一般	公民館活動の促進と利用の活性化を目指す。
19	お楽しみウォーキング	3	一般	草花などの自然や地域の文化に触れながら、ウォーキングを楽しむ。
20	親子の広場	毎月 (24回)	乳幼児と保護者	自由な遊びの場と育児に関する情報交換の場を提供する。
21	えほんの広場	毎月 (12回)	乳幼児と保護者	情操教育に有効な読書の習慣化を目指す。
22	オレンジカフェ	毎月2回 (44回)	一般	認知症の方やその家族、地域住民などが気軽に交流できる場とする。
23	えん JOY トレーニング	毎週 (45回)	一般	継続的な介護予防トレーニングを行い、地域住民の健康増進を図る。
24	公民館だよりの発行	年 (8回)	豊春地区内全世帯	公民館事業のPRを中心に、学習情報を提供する。

武里地区公民館・武里東公民館

◇運営の基本方針

生涯学習の拠点施設の一つとして、「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」という公民館の原点に基づき、地域の連帯を深め、地域の発展や生活文化を高める事業に取り組む。

◇重点施策

- 1 地域と連携した防災対策事業を推進する。
- 2 公民館利用者の学習成果の発表を通じて利用者相互の交流等を図る。
- 3 地域をあげたスポーツの祭典を通して、住民の健康と体力の向上及び相互の交流と親睦を深める。
- 4 小学生までを対象に、ものづくりやあそびを通して情緒と感性を養う場を提供する。

◇重点事業

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 武里地区公民館防災対策事業 | 2 武里市民センターまつり |
| 3 武里地区体育祭 | 4 ふれあい教室 |

武里地区公民館

所在地 〒344-0033 春日部市備後西一丁目13番2号
武里市民センター内

TEL 048-735-3004
FAX 048-737-3033
E-mail takekou@city.kasukabe.lg.jp



武里東公民館

所在地 〒344-0032 春日部市備後東七丁目38番16号

TEL・FAX 048-735-2527
E-mail taketonkou@city.kasukabe.lg.jp



職員	館長(兼務)	舟田由彦	主査(兼務)	小川裕司
	主任(兼務)	内海美智広	主任(兼務)	会田和彦
	主任(兼務)	金澤智子	主任(兼務)	宮本順子
	主任(兼務)	松本直	フルタイム(兼務)	松原澄雄
	フルタイム(兼務)	森田明子	フルタイム(兼務)	染谷道代

◇主な事業計画（武里地区公民館・武里東公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	武里地区公民館防災対策事業	通年	地域住民	近隣の自治会と連携して防災をテーマにした各種事業を実施。
2	子育てサロン	4～3	未就学児とその保護者	親子で気軽に立ち寄り、育児の不安・悩みなど、子育てについての情報交換や参加者相互の交流を図る。
3	家庭教育研修会	調整中	一般	家庭教育のあり方について考えるとともに、家庭の役割について認識を深める。
4	ふれあい教室	調整中	小学生まで	小学生までを対象に、ものづくりやあそびを通して情緒と感性を養う場を提供する。
5	ふれあい教室 「目指せ！星博士」	調整中	小・中学生	武里地区公民館の屋上から天体現象を観測し自然への興味・関心を高める。
6	放課後子ども教室 「わかたけっこひろば」	6～3 第2土曜	武里小児童	放課後の居場所作り事業として、学校、地域と公民館が連携して実施する。
7	たけさとカフェ	調整中	一般	気やかな雰囲気の中で学べる機会を提供。
8	オレンジカフェ「アサンテたけさと」	毎月第3土曜	一般	認知症の方やご家族の方などの“つどいの場”として開設する。
9	オレンジカフェ【武里東】	毎月第2土曜	一般	認知症の方やご家族の方などの“つどいの場”として開設する。
10	教養講座 パソコンの操作を学ぼう！	4～3	一般	パソコン初心者を対象に、日常生活におけるパソコンに関する疑問等を解決する機会として実施する。
11	教養講座 えんJOYトレーニング	4～3	一般	介護予防体操のえんJOYトレーニングを行い、地域住民の健康増進を図る。
12	教養講座 春・秋の散策	5・11	一般	地域の歴史を深めるとともに、郷土愛を育む。また、生涯学習のきっかけとなるような機会として実施する。
13	武里市民センターまつり	11	一般	公民館利用者の学習成果の発表等の実施を通じて利用者相互の交流等を図る。
14	武里地区体育祭	10	一般	地区をあげたスポーツ・レクリエーションの祭典で、地区住民の健康と体力の向上及び相互の交流と親睦を深める。
15	人権教育研修会	1	一般	人権についての学習機会をつくり、人権意識の高揚を図る。
16	サークルサポート	通年		新規、既存のサークルへのサポートを行う。
17	公民館利用者会議	1	公民館利用者及び利用予定者	公民館の円滑な利用を図る。
18	公民館グラウンド利用団体代表者調整会議	偶数月の第3日曜	グラウンド利用者	武里地区公民館グラウンドの円滑な利用を図る。
19	公民館だより発行	毎月	地区住民	公民館事業の広報・報告、その他、地域の話題などを掲載する。

幸松地区公民館・幸松第二公民館

◇運営の基本方針

生涯学習拠点施設として、地域住民の身近な学習・交流活動の場として親しみをもって来館できる公民館を目指す。

◇重点施策

- 1 地域住民の健康増進と住民相互の理解と交流を深め、学習機会の充実と公民館利用の促進を図る。
- 2 家庭教育の充実と青少年の健全育成を図る。
- 3 各種関係組織・団体との連携を図りながら、事業展開を図る。

◇重点事業

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1 こうまつ寺子屋 | 2 家庭教育学級 | 3 こうまつ音楽祭 |
| 4 幸松地区体育祭 | 5 幸松ふれあい文化祭 | |

幸松地区公民館

所在地 〒344-0004 春日部市牛島667番地1

幸松市民センター内

TEL・FAX 048-752-6065

E-mail komatsukou@city.kasukabe.lg.jp



幸松第二公民館

所在地 〒344-0007 春日部市小湊73番地1

TEL・FAX 048-761-5510

E-mail komatsu2kou@city.kasukabe.lg.jp



職員	館長（兼務）	吉田 美智代
	主査（兼務）	當間 雄一郎
	主任（兼務）	宇内 啓介
	主任（兼務）	蛭間 博文
	主任（兼務）	段 春菜
	フルタイム（兼務）	磯野 良英
	フルタイム（兼務）	大石 富美代
	フルタイム（兼務）	和田 泉

◇主な事業計画（幸松地区公民館・幸松第二公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	スポーツ広場	4～3	子ども～一般	体育室をバドミントン・卓球の会場として無料開放し、スポーツを通じて健康増進を図るとともに地域住民の交流を図る。
2	子育てサロン	4～3	乳幼児と保護者	親子で気軽に立ち寄り、育児の不安・悩みなど、子育てについての情報交換や参加者相互の交流を図る。
3	こうまつ寺子屋	5～3	一般	市民生活に身近なテーマを取り上げ、地域住民の教養を高める。
4	公民館利用団体共催オープン講座	4～3	一般	利用団体が主催者として教室を開くことで利用団体の成果を披露することができ、会員の増加につながることを目的とする。
5	折紙で作る干支飾り	1 1	一般	昔ながらの遊びで余暇の活用と物を作る楽しさを体験してもらい、参加者同士が交流しながらふれあいを深める機会とする。
6	幸松地区体育振興会各種スポーツ事業	6～12	地区内住民	スポーツを通じて、地域住民の健康の増進と親睦を図る。
7	幼児家庭教育学級	2	幼児と保護者	幼児期の発育を正しく理解し、家庭教育の在り方について学ぶ。
8	第70回幸松地区体育祭	1 0	地区内住民	地域住民の体育・レクリエーションの祭典。健康の増進と体力の向上を図るとともに地域の連帯感の高揚を図る。
9	第36回 幸松ふれあい文化祭	1 1	一般	地域住民の文化・スポーツ活動の学習成果の発表の場、地域住民のふれあいの場とする。
10	公民館まつり	1 1	子ども	昔の遊び等の体験を通して、地域住民の交流を深めるとともに、世代間の交流を図る。
11	こうまつ音楽祭	9・1 (地区・第二)	一般	誰もが楽しめる楽曲による音楽鑑賞会を開催し、芸術文化に親しむ機会を提供する。
12	小・中学生期家庭教育学級	1 2	小中学生の保護者	小・中学生期における家庭教育のあり方を学ぶ。
13	幸松地区防災のつどい	1 2	地区内住民	突然の水害や地震など、いつ自然災害が起きても自分や家族・地域を守ることができるよう、日頃から防災訓練等を実施して知識等について学ぶ。
14	利用者のつどい	1	公民館利用者	公民館利用者と公民館の連絡及び利用者相互の交流の場とする。
15	人権問題研修会	1	一般	人権問題について、正しい理解と認識を深める。
16	サークル体験会	3	一般	公民館利用サークルを紹介し、サークル活動の促進と利用の活発化を図る。
17	公民館だより発行	偶数月	幸松地区全戸	公民館事業及び地域行事の情報提供を行う。
18	幸松第二公民館利用者作品展示	4～3	利用サークル来館者	公民館利用サークル会員に発表の場を提供するため、ロビーを展示スペースとして活用し、地域住民に鑑賞の場を設ける。

豊野地区公民館・藤塚公民館

◇運営の基本方針

利用する人それぞれの心が潤い、かつ魅力あふれる事業を展開するとともに、地域文化の向上を図ることができる生涯学習拠点施設としての公民館を目指す。

◇重点施策

- 1 地域住民の学習ニーズを把握し、各層を対象とした学習機会の充実と学習情報の提供を行う。
- 2 青少年の健全育成を図るため、学校週5日制に対応した各種事業を行うとともに、地域のボランティアや青少年の育成などの人材を活用したさまざまな学習を展開する。
- 3 地域・学校・家庭との連携、協力関係を深めるとともに、事業の企画段階からの市民参加を促進する。

◇重点事業

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 チャレンジ教室 | 2 必ず役立つ入門講座 |
| 3 子育てふれあいサロン | 4 豊野地区体育祭・豊野地区文化祭 |

豊野地区公民館

所在地 〒344-0013 春日部市銚子口999番地
豊野市民センター内

T E L・F A X 048-735-0009

E-mail toyonokou@city.kasukabe.lg.jp



藤塚公民館

所在地 〒344-0011 春日部市藤塚1670番地1

T E L・F A X 048-735-2528

E-mail fujitsukakou@city.kasukabe.lg.jp



職 員	館 長 (兼務)	隅 田 松千代
	主 査 (兼務)	坂 巻 昇
	主 任 (兼務)	大 川 裕 之
	主 任 (兼務)	斉 藤 律 子
	主 任 (兼務)	根 本 崇
	フルタイム (兼務)	小 堀 昭
	フルタイム (兼務)	下 妻 真 弓
	フルタイム (兼務)	大 野 麻須美

◇主な事業計画（豊野地区公民館・藤塚公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	公民館利用者のつどい	2	公民館利用者等	公民館の利用に関する意見交換の場として、また利用者同士の交流の場として開催し、地域に開かれたより良い公民館をめざす。
2	小・中学生期 合同家庭教育学級	9	小・中学生の保護者	子どもの発達段階に応じた課題に対する親の在り方を考えるとともに、家庭の役割について認識を深める。
3	子育てふれあいサロン	4～3	乳幼児と保護者	乳幼児の自由な遊び場、保護者の交流・情報交換の場として開設する。
4	みんなでピンポン	4～3	子ども～一般	卓球を通じて交流・親睦を深めると共に、健康の増進を図る。
5	ふれあい教室	4～3	子ども～一般	地域に根ざした学習機会をつくると共に、参加者同士の交流を図り、地域の連帯感を高めることを目指す。
6	チャレンジ教室	4～3	子ども～一般	新しいことに挑戦するきっかけとなるような体験学習の機会をつくる。
7	必ず役立つ入門講座	4～3	一般	日々の生活に直接役立つ学習、タイムリーな事柄についての学習機会を提供する。
8	人権教育研修会	2	一般	豊かな人間関係づくりを目指して、様々な人権について認識を深める。
9	豊野地区体育祭	10	地区住民	誰でも気軽に参加できる内容で実施し、地区住民の健康増進及び交流と親睦を深める。
10	三世代交流スポーツ フェスティバル	2	市民	地域に根ざしたスポーツの促進・普及や市民の健康増進を図る。
11	豊野地区文化祭	11	地区住民	地区住民の文化活動の成果を発表する場として、また地区住民のふれあいの場として開催する。
12	健康を考えるつどい	9	一般	高齢者を主な対象に、健康に関する講演会を開催し、健康について考える機会をつくる。
13	サークル体験月間	8	一般	サークル活動の楽しさを多くの人に知っていただく機会を提供するとともに、公民館利用団体の新たな会員の獲得につなげることを目指す。
14	公民館ロビー展	4～3	地区住民	公民館ロビーで作品展示を実施することにより、日頃の文化活動の成果を発表するための場を提供する。
15	公民館だより発行	4～3	地区内全世帯	毎月発行。公民館事業及び地区内社会教育団体の活動をPRする。

武里南地区公民館・武里大枝公民館

◇運営の基本方針

生涯学習の拠点施設のひとつとして、市民の学習要求に応える事業及び情報の提供を行う。

◇重点施策

- 1 きめ細やかな学習の場と情報を提供する。
- 2 青少年の健全育成の場を設ける。
- 3 地域住民の健康増進と住民相互の交流を図る。

◇重点事業

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 子育てふれあいサロン | 2 武里団地体育祭 |
| 3 青少年健全育成事業 | 4 音楽鑑賞会 |

武里南地区公民館

所在地 〒344-0023 春日部市大枝89番地武里団地7街区5棟

TEL 048-736-8104

E-mail takenankou@city.kasukabe.lg.jp



武里大枝公民館

所在地 〒344-0023 春日部市大枝89番地武里団地2街区1棟

武里大枝市民センター内

TEL・FAX 048-737-8022

E-mail ohedakou@city.kasukabe.lg.jp



職員	館長(兼務)	関口信義	主査(兼務)	松田あかね
	主任(兼務)	檜原晃夫	主任(兼務)	坪井大貴
	主任(兼務)	原田瞬	(社会教育主事)	
	フルタイム(兼務)	金子喜久江	フルタイム(兼務)	清和秀樹
	フルタイム(兼務)	宮本望		

◇主な事業計画（武里南地区公民館・武里大枝公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	子育てふれあいサロン	4～3 (9回)	乳幼児と 保護者	育児の不安や悩みについての情報交換の場と学習の機会を提供する。
2	サークル発表会	4～3 (随時)	一般	公民館利用者の学習成果の発表と利用者相互の交流並びに地域住民の公民館活動への理解を深める。
3	音楽鑑賞会	4～3 (随時)	一般	地域の方が身近な場所で良質な音楽に触れることで、教養・文化の向上を図る。
4	レクリエーション・スポーツ教室	4～3 (随時)	一般	誰でも手軽にできる軽スポーツを行い、健康増進とコミュニティの推進を図る。
5	生涯学習市民推進員企画事業	5・6・11	一般	地域人材のノウハウを活かし、散策事業などを通して、生涯学習の推進を図る。
6	教養講座	7	一般	地元の歴史などの教養を深め、知的好奇心を刺激し新たな学習機会を創出する。
7	青少年健全育成事業	7～1	小学生	科学教室やマジック体験などを通し、児童の健全育成推進の一助とする。
8	日本語スピーチ大会	9	一般	近隣在住の外国人を中心に、日本をテーマに日本語でスピーチすることで、異文化理解や国際交流のきっかけを作る。
9	武里団地体育祭	10	地域住民	健康の維持・増進と体力の向上を図るとともに、地域住民の交流と親睦を深める機会づくりとする。
10	健康講座	11	一般	健康の維持・増進を図り、様々な手法を用いて、ニーズに合わせて実施する。
11	武里図書館共催事業	11・12	一般	ビブリオバトルやクリスマスおはなし会等を実施し、図書との触れ合いを通して情操の純化を図る。
12	クラブ・サークル連絡会	1	公民館 利用者等	利用者と公民館の連絡及び利用者相互の交流を図る機会とする。
13	人権教育研修会	1	一般	人権に関する正しい理解と認識を深める機会とする。
14	高齢者安心安全教室	2	高齢者	団地支部社協が開催する「お茶のみ会」と合同で、高齢者が安全に生活するための基礎知識を身につける場を提供する。
15	けやきフェスティバル	3	一般	人と地域の連携を強化し、より強固なコミュニティを形成することで、地域力を向上させることを目的とする。
16	オレンジカフェ	毎月	一般	認知症の方やその家族、地域の方や専門職が集い交流を楽しめる場を提供する。
17	介護者交流サロン「福」	毎月	一般	介護についての悩み事などを自由に話し合える場所を提供する。
18	公民館だより「けやき」発行	毎月	地区住民	公民館事業のPR等を中心に学習情報等を発信する。

庄和地区公民館・庄和南公民館

◇運営の基本方針

地域住民の学習意欲を醸成するための学習機会を提供し、充実した人生を築くための生涯学習拠点となるよう環境を整える。また、庄和地区の連帯意識を高め、地域コミュニティづくりを進める。

◇重点施策

- 1 世代間交流と地域の連帯感を育む
- 2 地域住民参画による自主的・自発的な事業活動を支援する。
- 3 各種団体、地域住民との協働による事業の展開を図る。

◇重点事業

- 1 庄和地区市民大学
- 2 公民館まつり
- 3 庄和地区体育祭

庄和地区公民館

所在地 〒344-0116 春日部市大倉307番地1
庄和市民センター正風館内

TEL 048-746-6666

FAX 048-746-6669

E-mail seifukan@city.kasukabe.lg.jp



庄和南公民館

所在地 〒344-0124 春日部市米崎357番地

TEL 048-745-3000

FAX 048-745-3002

E-mail s-nankou@city.kasukabe.lg.jp



職員	館長	(兼務)	川辺孝	主査	(兼務)	當間正恵
	主査	(兼務)	鈴木格	主任	(兼務)	村田誠
	主任	(兼務)	吉田健作	主任	(兼務)	芳池修
	主事	(兼務)	関口菜奈加	フルタイム	(兼務)	山口智恵子
	フルタイム	(兼務)	山本靖裕	フルタイム	(兼務)	白川喜好
	フルタイム	(兼務)	前島浩子			

◇主な事業計画（庄和地区公民館・庄和南公民館）

No.	事業名	実施月	対象	ねらい・内容等
1	庄和地区市民大学	5月～2月	一般	地域に貢献できる人材育成を図るとともに、交友範囲を広げてもらう。
2	公民館まつり	6月	一般	日頃の活動の成果を発表し、参加団体相互の情報交換及び交流を図る。
3	庄和地区体育祭	10月	一般	地域住民の交流・親睦を深めるとともに、体力向上による健康増進を図る。
4	井戸端サロン	毎月	おおむね 50歳以上	第2・4月曜日に開催し、高齢者の居場所づくり、仲間づくりを進める。
5	子育てサロン	奇数月	0～5歳児 と保護者	安心して子育てや家庭教育を行えるよう学習機会や相談の場を提供する。
6	しょうわ塾	未定	一般	生涯学習市民推進員との共催で、庄和にちなんだ内容の事業を実施する。
7	教養講座（正風館） （北部事業含む）	未定	一般	一般成人の学習ニーズに対応したテーマを年代に合わせて実施する。
8	健康講座	未定	一般	健康の維持管理に役立つ知識や方法を習得する。
9	利用者のつどい	1月または2月	利用者	公民館と利用者との意見交換の場とし、相互の理解を深める。
10	人権研修会	未定	利用者	人権問題について学習し、正しい理解と認識を深めることを図る。
11	Showa キッズぴあ	2月	小学生・ 小学生と 保護者	子どもの興味関心に基づく内容を取り上げ、青少年教育の充実を図る。
12	ステップアップギャラリー	4月～9月	利用者	公民館利用団体が、階段展示スペースを利用して日頃の成果を発表する。
13	公民館だより発行	偶数月	地区内 全戸	公民館事業の広報・報告等を掲載する。偶数月に1回、約13,500部発行。
14	教養講座（庄和南）	事業ごとに設定	小学生～一般	地域住民の声や社会情勢を鑑みた内容、または、健康に関する知識の習得を図る。
15	教養講座（庄和南） 将棋の広場	4月～9月	一般	第1、3月曜日に将棋を学び楽しむ場を提供し公民館活動のきっかけを作る。
16	庄和南鑑賞会	7月・3月	一般	公民館を利用している団体に舞台発表の機会を提供し、公民館利用の促進を図る。
17	展示イベント	毎月	随時	庄和南公民館で活動している創作サークルに発表の機会を提供する。